

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月11日
【四半期会計期間】	第77期第3四半期（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺浦 太郎
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85 - 2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【最寄りの連絡場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85 - 2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自2018年11月1日 至2019年7月31日	自2019年11月1日 至2020年7月31日	自2018年11月1日 至2019年10月31日
売上高 (百万円)	183,611	140,760	240,002
経常利益又は経常損失 () (百万円)	7,162	539	8,295
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	3,738	2,949	3,495
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,615	5,165	996
純資産額 (百万円)	178,422	170,891	177,835
総資産額 (百万円)	242,946	228,585	243,002
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	98.33	77.57	91.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	98.14	-	91.76
自己資本比率 (%)	67.5	68.4	67.3

回次	第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年5月1日 至2019年7月31日	自2020年5月1日 至2020年7月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	25.43	89.31

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第77期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。各セグメントに係る主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

<南米>

HI-LEX AUTOMOTIVE DO BRASIL LTDA.は、事業移管に伴い休眠状態となり、重要性が乏しくなったため、第1四半期連結会計期間の期首より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米中間の通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き不透明感、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢、金融資本市場の変動、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大等による影響から、不透明な状況で推移いたしました。

各地域別での世界経済は、米国では新型コロナウイルス感染症の再拡大による景気が下振れするリスクがありますが、経済活動の再開が段階的に進められるなかで景気の持ち直しの動きがみられます。中国や欧州でもこのところ景気の持ち直しの動きがみられます。

日本経済においては、同感染症拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって景気の持ち直しの動きが続くことが期待されます。

自動車業界におきましては、日本国内の自動車生産台数は前年同期比21.3%減の592万台となりました。海外では、米国の自動車生産台数は前年同期比29.3%減の603万台、中国の自動車生産台数は前年同期比11.0%減の1,765万台となりました。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績は、感染症によるロックダウン並びに顧客の稼働停止が、2月初旬より中国地域を端緒として発生し、世界各地域で概ね5月中旬まで継続し、その後も復調が遅れた影響により、売上高は1,407億6千万円（前年同期比428億5千1百万円減、23.3%減）となりました。

営業損益については、生産性の向上等の合理化に努めたものの、感染症の影響等による販売減少に伴う操業度低下の影響をカバーするに至らず、前年同期比で大幅に減少し、13億4千万円の営業損失（前年同期は60億5百万円の営業利益）となりました。主な地域別の減益要因については、日本・北米・欧州では、2020年3月から5月にかけて感染症による操業停止が本格化し、大幅な減益となりました。中国では、2020年2月に同様に操業停止が発生するも、3月以降は操業復帰しましたが、影響を払拭するには至らず、前年同期比で減少となりました。アジアにおいては、インドネシア・ベトナムでは、2020年4月以降に感染症による直接的な操業への影響が拡大し、インドでは、直近での国内自動車市場の低迷に加え、2020年3月から5月にかけて全面的なロックダウンが長期化したこともあり、大幅な減益となりました。

経常損益は、主に助成金収入5億5千7百万円、受取配当金4億6千7百万円並びに受取利息3億7千万円による収益を計上した一方で、為替差損8億3千9百万円及び支払利息1億2千4百万円が発生した影響等により、5億3千9百万円の経常損失（前年同期は71億6千2百万円の経常利益）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益は、過年度に計上した製品保証引当金について当初見込みより減少したことから、製品保証引当金戻入額5億2千2百万円を特別利益に計上した一方で、新たに想定される品質リスクについて製品保証引当金繰入額1千4百万円を特別損失に計上した影響により大幅に減少し、29億4千9百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失（前年同期は37億3千8百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ144億1千6百万円減少し、2,285億8千5百万円となりました。主として、受取手形及び売掛金が89億1千4百万円、現金及び預金が55億6千6百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ74億7千3百万円減少し、576億9千3百万円となりました。主として、支払手形及び買掛金が65億8千万円、繰延税金負債が16億8千3百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ69億4千3百万円減少し、1,708億9千1百万円となりました。主として、利益剰余金が43億8千4百万円、その他有価証券評価差額金が27億1千9百万円減少したことによるものであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

日本におきましては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大による顧客の生産調整及び操業停止の影響から、販売が伸び悩み、売上高は337億9千6百万円（前年同期比110億2千3百万円減、24.6%減）となりました。営業利益は、コスト削減に取り組んだものの販売減少による操業度の減少及び品質対応コストの増加等の影響により、11億1千2百万円（前年同期比27億6千3百万円減、71.3%減）となりました。

北米

北米におきましては、COVID-19の感染拡大による顧客の生産調整及び操業停止の影響から、販売が伸び悩み、売上高は448億9千2百万円（前年同期比188億6百万円減、29.5%減）となりました。営業損益は、原価低減と生産性改善に取り組んだものの、感染拡大による操業度低下の影響をカバーするに至らず、受注の新規立ち上げによる費用増加及び販売減少に伴う固定費負担の増加等の影響により、2億6千1百万円の営業損失（前年同期は24億2千5百万円の営業利益）となりました。

中国

中国におきましては、3月以降は操業復帰したもののCOVID-19の感染拡大による影響を払拭するに至らず、また米国との通商問題の影響で国内販売が低迷したことにより、売上高は245億7千6百万円（前年同期比47億8千2百万円減、16.3%減）となりました。営業利益は、原価低減と生産性改善に取り組んだものの、7億7千7百万円（前年同期比3億6千8百万円減、32.2%減）となりました。

アジア

アジアにおきましては、COVID-19の感染拡大による顧客の生産調整がインドネシア、ベトナムで本格化したこと、インド子会社でのロックダウンの長期化および販売低迷の影響により、売上高は371億8千万円（前年同期比80億5千2百万円減、17.8%減）となりました。営業利益については、原価低減活動はあったもののインドでの人件費増加に伴うコスト増により、4億6千6百万円（前年同期比16億1千万円減、77.5%減）となりました。

欧州

欧州におきましては、COVID-19の感染拡大による顧客の生産調整及び操業停止の影響から、主にハンガリー・イタリア・英国子会社等を中心に販売が大きく減少した影響により、売上高は104億6千1百万円（前年同期比45億2千1百万円減、30.2%減）となりました。営業損益は、主にチェコ子会社での操業開始関連コスト及び各子会社での販売減少に伴う固定費負担増加の影響等により、16億2千1百万円の営業損失（前年同期は11億2千3百万円の営業損失）となりました。

南米

南米におきましては、売上高は、3億7千4百万円（前年同期比3千9百万円減、9.5%減）となりました。営業損益は、原価低減と生産性改善に取り組んだものの、ブラジル自動車市場の低迷による生産の伸び悩みによる影響もあり、3億1千6百万円の営業損失（前年同期は4億5千8百万円の営業損失）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、当社取締役会の賛同を得ずに行われる大規模買付等（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）のうち、当社の取締役会の同意を得ていないものをいいます。）に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、会社の支配権の移転を伴う大規模買付等の中には、当社の企業価値・株主共同の利益に反するものが幾つか存在しており、これらの大規模買付等が行われることを未然に防止できなければ、当社の強みである製造技術を支える優秀な従業員の流出を招き、お客様・仕入先様・社会からの強固な信頼を失い、当社における企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みの遂行に大きな影響を与えかねません。

そこで、当社は、大規模買付等が一定の合理的なルールに従って進められることが当社株主共同の利益及び当社の企業価値の確保・向上に資すると考え、2019年12月13日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（以下「本プラン」といいます。）を決議しました。本プランは、2020年1月25日開催の当社第76期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ております。

不適切な支配の防止のための取り組み

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が買付者等との交渉を行う機会を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

すなわち、本プランは、大規模買付等を実施しようとする買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出して頂き、当社取締役会がその大規模買付等を評価・交渉・代替案を提出する期間を設けることとする大規模買付ルールを定めるものです。

当社取締役会は、独立役員として証券取引所に届け出をしている社外取締役及び社外監査役で構成する独立委員会を設置し、独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。

買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問した上で、独立委員会の判断を最大限尊重して対抗措置の発動、不発動を決定します。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hi-lex.co.jp/>）に「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）」として掲載されております。

不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ア．株主意思の反映

本プランは、2020年1月25日開催の当社第76期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、その有効期間は当社第76期定時株主総会終結のときから2023年1月頃に開催予定の当社第79期定時株主総会の終結の時点までの3年間とされており、株主の皆様の意思の尊重に最大限の配慮を行っております。また、大規模買付等を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきという方針で貫かれており、対抗措置を発動するのは、買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定されております。

イ．独立性の高い社外者の判断と情報開示

独立役員として届出をしている社外取締役及び社外監査役により独立委員会を構成することにより、当社の業務を執行する経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

さらに、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動の勧告がなされないように設定されています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ．第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、25億5千5百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,216,759	38,216,759	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	38,216,759	38,216,759	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年5月1日～ 2020年7月31日	-	38,216	-	5,657	-	7,105

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 147,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,040,400	380,404	-
単元未満株式	普通株式 28,459	-	-
発行済株式総数	38,216,759	-	-
総株主の議決権	-	380,404	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式46,600株が含まれております。なお、当該株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	147,900	-	147,900	0.38
計	-	147,900	-	147,900	0.38

(注) 上記のほか、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式46,600株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年11月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,617	41,051
受取手形及び売掛金	37,122	28,208
電子記録債権	1,285	887
有価証券	3,992	5,457
商品及び製品	9,233	8,988
仕掛品	2,770	2,673
原材料及び貯蔵品	12,005	13,217
その他	5,364	6,598
貸倒引当金	337	519
流動資産合計	118,054	106,561
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	22,694	22,016
機械装置及び運搬具(純額)	20,381	20,971
工具、器具及び備品(純額)	2,206	2,454
土地	7,889	8,007
建設仮勘定	6,128	5,241
その他(純額)	-	2,372
有形固定資産合計	59,299	61,063
無形固定資産		
のれん	2,232	2,007
その他	4,201	2,408
無形固定資産合計	6,433	4,416
投資その他の資産		
投資有価証券	54,016	51,245
長期貸付金	89	54
退職給付に係る資産	438	439
繰延税金資産	1,270	1,465
その他	5,672	4,582
貸倒引当金	2,277	1,247
投資その他の資産合計	59,209	56,541
固定資産合計	124,942	122,020
繰延資産	5	3
資産合計	243,002	228,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,406	18,826
短期借入金	3,663	3,806
1年内返済予定の長期借入金	502	576
未払法人税等	1,088	603
賞与引当金	1,849	1,336
役員賞与引当金	55	38
製品保証引当金	3,532	3,714
その他	10,428	10,070
流動負債合計	46,526	38,971
固定負債		
長期借入金	3,057	2,798
繰延税金負債	12,122	10,438
退職給付に係る負債	2,276	2,242
その他	1,184	3,242
固定負債合計	18,640	18,721
負債合計	65,167	57,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金	7,342	7,343
利益剰余金	132,584	128,199
自己株式	345	339
株主資本合計	145,237	140,861
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,134	25,414
為替換算調整勘定	9,222	9,447
退職給付に係る調整累計額	545	474
その他の包括利益累計額合計	18,366	15,492
新株予約権	117	112
非支配株主持分	14,113	14,426
純資産合計	177,835	170,891
負債純資産合計	243,002	228,585

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)
売上高	183,611	140,760
売上原価	159,663	126,032
売上総利益	23,948	14,727
販売費及び一般管理費	17,942	16,032
営業利益又は営業損失()	6,005	1,304
営業外収益		
受取利息	430	370
受取配当金	397	467
持分法による投資利益	312	53
受取補償金	171	-
助成金収入	-	557
電力販売収益	57	64
その他	828	690
営業外収益合計	2,199	2,203
営業外費用		
支払利息	126	124
為替差損	587	839
電力販売費用	49	30
その他	279	444
営業外費用合計	1,042	1,439
経常利益又は経常損失()	7,162	539
特別利益		
固定資産売却益	88	37
製品保証引当金戻入額	-	522
特別利益合計	88	560
特別損失		
固定資産売却損	11	3
減損損失	344	-
固定資産除却損	38	89
製品保証引当金繰入額	-	2,114
特別損失合計	394	2,207
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	6,856	2,187
法人税、住民税及び事業税	1,768	910
法人税等調整額	514	745
法人税等合計	2,282	164
四半期純利益又は四半期純損失()	4,573	2,352
非支配株主に帰属する四半期純利益	835	597
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	3,738	2,949

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	4,573	2,352
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2,098	2,724
為替換算調整勘定	4,946	173
退職給付に係る調整額	96	87
持分法適用会社に対する持分相当額	206	2
その他の包括利益合計	2,957	2,813
四半期包括利益	1,615	5,165
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,341	5,823
非支配株主に係る四半期包括利益	274	657

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

従来連結子会社であったHI-LEX AUTOMOTIVE DO BRASIL LTDA.は、事業移管に伴い休眠状態となり、重要性が乏しくなったため、第1四半期連結会計期間の期首より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

第1四半期連結会計期間より、米国基準を採用する北米子会社を除く在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債の認識をしております。

当該会計基準の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他(純額)」が23億7千2百万円、流動負債の「その他」が2億5千3百万円、固定負債の「その他」が6億5千8百万円それぞれ増加しております。また、従来無形固定資産の「その他」に含めて記載しておりました土地使用権14億6千3百万円につきましては、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の「その他(純額)」に含めて記載しております。

なお当該会計基準の適用が当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(米国会計基準Topic606「顧客との契約から生じる収益」の適用)

第1四半期連結会計期間より、米国基準を採用する北米子会社において、米国会計基準Topic606「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響)

当社グループの主要な取引先が関連する自動車業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により当連結会計年度の第3四半期会計期間以降について、一時的な需要の低下が見込まれております。

このような状況については、今後感染の拡大が収束し、経済活動が再開するに伴い、徐々に回復し、翌連結会計年度以降については、当該感染症が拡大する前の水準に概ね回復していくものと仮定し、当社の会計上の見積り(固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等)に反映しております。

しかしながら、この仮定は、今後の感染症の収束時期や各国の施策・経済情勢といった不確実性にも左右されることから、将来における実績は、仮定に基づく見積りから乖離する可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)
減価償却費	5,581百万円	5,818百万円
のれんの償却額	306百万円	264百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年11月1日 至2019年7月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年1月26日 定時株主総会	普通株式	1,008	26.5	2018年10月31日	2019年1月28日	利益剰余金
2019年6月7日 取締役会	普通株式	1,008	26.5	2019年4月30日	2019年7月1日	利益剰余金

(注) 1. 2019年1月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2019年6月7日取締役会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自2019年11月1日 至2020年7月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月25日 定時株主総会	普通株式	1,008	26.5	2019年10月31日	2020年1月27日	利益剰余金
2020年6月26日 取締役会	普通株式	418	11.0	2020年4月30日	2020年7月27日	利益剰余金

(注) 1. 2020年1月25日定時株主総会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2020年6月26日取締役会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年11月1日至2019年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	合計
売上高							
外部顧客への売上高	39,909	63,527	25,124	40,011	14,625	413	183,611
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,911	171	4,235	5,221	357	-	14,897
計	44,820	63,699	29,359	45,233	14,983	413	198,508
セグメント利益又は損失()	3,876	2,425	1,145	2,077	1,123	458	7,943

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,943
セグメント間取引消去	796
全社費用(注)	2,733
四半期連結損益計算書の営業利益	6,005

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用等であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

ブラジル子会社において、経営環境および今後の見通しを勘案し、のれんの評価を見直した結果、報告セグメントに含まれない全社資産において、のれんの減損損失を計上しております。当該事象による減損損失額は、当第3四半期連結累計期間において、344百万円であります。なお、当該減損損失は、各報告セグメントには配分されておられません。

当第3四半期連結累計期間（自2019年11月1日 至2020年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	合計
売上高							
外部顧客への売上高	29,977	44,802	22,040	33,380	10,184	374	140,760
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,819	90	2,535	3,799	276	-	10,522
計	33,796	44,892	24,576	37,180	10,461	374	151,282
セグメント利益又は損失（ ）	1,112	261	777	466	1,621	316	156

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	156
セグメント間取引消去	641
全社費用（注）	2,102
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	1,304

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年11月1日 至2019年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年11月1日 至2020年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	98円33銭	77円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	3,738	2,949
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円) ()	3,738	2,949
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,018	38,020
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	98円14銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	73	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間31千株、当第3四半期連結累計期間46千株)。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年6月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....418百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年7月27日

(注) 2020年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月10日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成本 弘治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 政人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年11月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーション及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。